



宮 崎 県 公 報

平成22年 6 月10日（木曜日） 第 2190 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
小 柳 印 刷 株 式 会 社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 （ 送 料 共 ） 1 年 36,000 円

目 次

告 示

○障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）の指定……………（障害福祉課） 1	頁
○障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定……………（ “ ） 1	
○障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の名称（所在地）の変更…（ “ ） 1	
○道路の区域の変更（6件）……………（道路保全課） 1	
○道路の供用の開始（5件）……………（ “ ） 3	
○建築基準法に基づく道路の位置の指定……………（建築住宅課） 4	
公 告	
○土地改良区の役員の就退任の届出（2件）……………（農村整備課） 4	
○土地改良区連合の役員の就退任の届出……………（ “ ） 5	
○県営土地改良事業に係る換地計画の策定……………（ “ ） 5	

○市町村営土地改良事業の施行の同意……………（農村整備課） 5	
○建設業法に基づく建設業者の許可の取消し……………（管理課） 5	
○落札者等の公告…………… 7	
病院局公告	
○落札者等の公告…………… 7	
選挙管理委員会告示	
○政党その他の政治団体の設立及び異動並びに解散の届出…………… 7	
○解散した政治団体の収支報告書の要旨…………… 8	
○資金管理団体の指定取消の届出…………… 9	
○選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び3分の1の数…………… 9	
○選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数…………… 9	
正 誤	
○平成22年 3 月31日付け県公報（号外第21号）中…………… 9	

告 示

宮崎県告示第 334号

障害者自立支援法（平成17年法律第 123号）第54条第 2 項の規定により、育成医療及び更生医療を行う指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成22年 6 月10日

宮崎県知事 東国原 英 夫

名 称	所在地	担当する医療の種類	指 定年月日
ハラダ調剤薬局 東出北店	延岡市	薬局	平成22年 6 月 1 日
こばやし中央薬局	小林市	薬局	平成22年 6 月 1 日

宮崎県告示第 335号

障害者自立支援法（平成17年法律第 123号）第54条第 2 項の規定により、精神通院医療を行う指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成22年 6 月10日

宮崎県知事 東国原 英 夫

名 称	所在地	担当する医療の種類	指 定年月日
医療法人社団晴緑会みやざき総合介護サービス訪問看護ステーション	宮崎市	訪問看護	平成22年 6 月 1 日

宮崎県告示第 336号

障害者自立支援法（平成17年法律第 123号）第64条の規定により、精神通院医療を行う指定自立支援医療機関の名称（所在地）の変更について次のとおり届出があった。

平成22年 6 月10日

宮崎県知事 東国原 英 夫

名 称	所在地	名称（所在地）		変 更年月日
		変更前	変更後	
みみつ調剤薬局	日向市	日向市美々津町3870番地1地先	日向市美々津町3872番地5	平成22年 5 月 1 日
有限会社愛生堂薬局	木城町	有限会社愛生堂薬局	木城薬局	平成22年 6 月 1 日

宮崎県告示第 337号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成22年 6 月10日から平成22年 6 月23日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成22年 6 月10日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
7	県道	緒方高 千穂線	西臼杵郡高 千穂町大字 上岩戸字桐 元谷流1674 番1地先か ら同郡同町 同大字同字 1674番1地 先まで	旧	12.8 ~ 13.5	9.9
				新	13.1 ~ 24.4	

宮崎県告示第 338号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成22年 6 月10日から平成22年 6 月23日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成22年 6 月10日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
7	県道	緒方高 千穂線	西臼杵郡高 千穂町大字 上岩戸字桐 元谷流1674 番4地先か ら同郡同町 同大字同字 1674番4地 先まで	旧	17.7 ~ 18.8	6.8
				新	17.7 ~ 24.1	

宮崎県告示第 339号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成22年 6 月10日から平成22年 6 月23日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成22年 6 月10日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
7	県道	緒方高 千穂線	西臼杵郡高 千穂町大字 上岩戸字桐 元谷流1674 番5地先か ら同郡同町	旧	5.3 ~ 7.5	9.4
				新	6.4 ~ 12.6	

				同大字同字 1674番5地 先まで		
--	--	--	--	-------------------------	--	--

宮崎県告示第 340号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成22年 6 月10日から平成22年 6 月23日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成22年 6 月10日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
9	県道	宮崎西 環状線	宮崎市北川 内町坂谷44 16番4地先 から同市同 町坂谷4417 番14地先ま で	旧	21.4 ~ 42.6	14.2
				新	18.8 ~ 42.4	

宮崎県告示第 341号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成22年 6 月10日から平成22年 6 月23日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成22年 6 月10日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
207	県道	岩戸延 岡線	延岡市柚木 町 735番地 先から同市 同町 731番 2地先まで	旧	6.4 ~ 20.0	118.6
				新	10.1 ~ 23.2	

宮崎県告示第 342号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成22年 6 月10日から平成22年 6 月23日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成22年 6 月10日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
432	県道	元狩倉 日南線	日南市大字 吉野方字上 北平6576番 3地先から 同市同大字 同字6576番 3地先まで	旧	4.3 ～ 18.5	24.0
				新	23.7 ～ 28.1	

宮崎県告示第 343号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成22年 6 月10日から平成22年 6 月23日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成22年 6 月10日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
7	県道	緒方高 千穂線	西臼杵郡高 千穂町大字 上岩戸字桐 元谷流1674 番 1 地先か ら同郡同町 同大字同字 1674番 1 地 先まで	平成22年 6 月10日

宮崎県告示第 344号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成22年 6 月10日から平成22年 6 月23日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成22年 6 月10日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
7	県道	緒方高 千穂線	西臼杵郡高 千穂町大字 上岩戸字桐 元谷流1674 番 4 地先か ら同郡同町 同大字同字 1674番 4 地	平成22年 6 月10日

先まで

宮崎県告示第 345号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成22年 6 月10日から平成22年 6 月23日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成22年 6 月10日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
7	県道	緒方高 千穂線	西臼杵郡高 千穂町大字 上岩戸字桐 元谷流1674 番 5 地先か ら同郡同町 同大字同字 1674番 5 地 先まで	平成22年 6 月10日

宮崎県告示第 346号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成22年 6 月10日から平成22年 6 月23日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成22年 6 月10日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
207	県道	岩戸延 岡線	延岡市柚木 町 735番地 先から同市 同町 731番 2地先まで	平成22年 6 月10日

宮崎県告示第 347号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成22年 6 月10日から平成22年 6 月23日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成22年 6 月10日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
432	県道	元狩倉 日南線	日南市大字 吉野方字上 北平6576番 3 地先から 同市同大字 同字6576番 3 地先まで	平成22年 6 月10日

宮崎県告示第 348号

建築基準法(昭和25年法律第 201号)第42条第 1 項第 5 号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

平成22年 6 月10日

宮崎県知事 東国原 英 夫

指定 番号	申請者 氏 名	位 置	道路の概要 (メートル)		指 定 年月日
			幅員	延長	
(日南) 22-1	郡司ミキ エ	日南市大字星倉字 渡瀬4621番 2、46 45番 2 の一部、46 45番 4、4645番 5 、4646番 2、4646 番 3、4646番 3 先 里道の一部	4.60	32.928	平成22 年 5 月 13日
(高岡) 22-1	淵上スズ 子	東諸県郡綾町大字 南俣字四枝2005番 59	4.00	33.00	平成22 年 5 月 12日

公 告

土地改良法(昭和24年法律第 195号)第18条第16項の規定により、石崎土地改良区(宮崎市)の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成22年 6 月10日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 就任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	日 野 弘 行	宮崎市佐土原町下那珂70番地
理 事	黒 木 定 明	宮崎市佐土原町下那珂3393番地 4
理 事	太 田 武 重	宮崎市佐土原町下那珂3474番地 1
理 事	仙 石 正 男	宮崎市佐土原町下那珂2965番地40

理 事	中 原 進	宮崎市佐土原町石崎 1 丁目 7 番地 1
理 事	安 藤 春 美	宮崎市佐土原町下那珂2032番地
理 事	萩 原 津留男	宮崎市佐土原町石崎 2 丁目 7 番地 3
理 事	西 村 孝 一	宮崎市佐土原町下田島19878番地 2
理 事	脇 本 成 行	宮崎市佐土原町下那珂2952番地77
監 事	川 俣 修	宮崎市佐土原町石崎 1 丁目 9 番地 2
監 事	細 川 俊 二	宮崎市佐土原町下那珂71番地

(任期：平成24年 3 月31日まで)

2 退任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事 長	太 田 武 重	宮崎市佐土原町下那珂3474番地 1
理 事	松 田 進	宮崎市佐土原町下那珂2665番地 4
理 事	西 村 孝 一	宮崎市佐土原町下田島 19878番地 2
理 事	押 川 誠	宮崎市佐土原町下那珂3492番地 1
理 事	根 井 勝	宮崎市佐土原町下那珂1902番地
理 事	日 野 弘 行	宮崎市佐土原町下那珂70番地
理 事	池 田 裕 俊	宮崎市佐土原町下那珂3425番地 1
理 事	落 合 義 治	宮崎市佐土原町下那珂2048番地 1
理 事	脇 本 成 行	宮崎市佐土原町下那珂2952番地77
監 事	川 俣 修	宮崎市佐土原町石崎 1 丁目 9 番地 2
監 事	細 川 俊 二	宮崎市佐土原町下那珂71番地

土地改良法(昭和24年法律第 195号)第18条第16項の規定により、東禅寺土地改良区(宮崎市)の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成22年 6 月10日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 就任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事 長	日 高 俊 明	宮崎市佐土原町下田島6971番地 1
副理事長	新 名 敏 文	宮崎市佐土原町下田島6950番地
会計理事	中 村 克 行	宮崎市佐土原町下田島6839番地イ
理 事	岩 切 宏 美	宮崎市佐土原町下田島3898番地16
理 事	岩 崎 俊 光	宮崎市佐土原町下田島5696番地
理 事	落 合 忠 俊	宮崎市佐土原町下田島6873番地 2
理 事	金 丸 隆 一	宮崎市佐土原町下田島7919番地 2
総括監事	成 田 義 一	宮崎市佐土原町下田島4925番地 2
監 事	木 村 勉	宮崎市佐土原町上田島 250番地

(任期：平成24年3月31日まで)

2 退任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事 長	日 高 俊 明	宮崎市佐土原町下田島6971番地 1
副理事長	落 合 悠紀男	宮崎市佐土原町下田島6873番地 7
会計理事	遠 竹 正 伸	宮崎市佐土原町下田島6834番地 5
理 事	岩 切 宏 美	宮崎市佐土原町下田島3898番地16
理 事	岩 崎 俊 光	宮崎市佐土原町下田島5696番地
理 事	出 口 昌 幸	宮崎市佐土原町下田島6956番地
理 事	金 丸 隆 一	宮崎市佐土原町下田島7919番地 2
総括監事	成 田 義 一	宮崎市佐土原町下田島4925番地 2
監 事	木 村 勉	宮崎市佐土原町上田島 250番地

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第84条において準用する同法第18条第16項の規定により、金丸堰土地改良区連合（新富町）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成22年6月10日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 就任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	馬 渡 春 重	宮崎市佐土原町上田島3800番地
監 事	齋 藤 弘 幸	宮崎市佐土原町下田島 11088番地

(任期：平成24年3月31日まで)

2 退任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	齊 藤 一 男	宮崎市佐土原町下田島 11713番地 6
監 事	馬 渡 春 重	宮崎市佐土原町上田島3800番地

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第89条の2第1項の規定により、吉野方地区県営土地改良事業（日南市、県営経営体育成基盤整備事業）に係る換地計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成22年6月10日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 縦覧に供する書類

策定に係る換地計画書の写し

2 縦覧期間

平成22年6月10日から平成22年7月8日まで

3 縦覧場所

日南市役所

4 その他

この公告に係る換地計画（以下「この計画」という。）に対して不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、宮崎県知事に対して異議申立てをすることができる。

また、異議の申立ての決定に対して不服があるときは、当該決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、宮崎県を被告として（宮崎県知事が被告の代表者となる。）、当該決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

なお、土地改良法第89条の2第4項において準用する同法第87条第10項の規定により、この計画についての異議申立てに係る決定に対してのみ、取消しの訴えを提起することができる。

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第96条の2第5項において準用する同法第10条第1項の規定により、五ヶ瀬町が行う土地改良事業（道の土地区、ため池等整備事業）の施行に同意した。

平成22年6月10日

宮崎県知事 東国原 英 夫

建設業法（昭和24年法律第 100号）第29条第1項の規定により、建設業者許可を次のとおり取り消した。

平成22年6月10日

宮崎県知事 東国原 英 夫

処分を受けた建設業者				処分の内容		処分の原因となつた事実	処分をした年月日
許可番号	商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業所の所在地	許可の区分	取り消した業種		
宮崎県知事許可(般-19)第1226号	(有)小田建設	小田 利夫	宮崎県宮崎市佐土原町下田島 20308-1	一般	建築工事業、大工工事業	平成22年4月30日付けで廃業した旨の届	平成22年4月30日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-19)第1563号	(株)児玉組	源嶋 政徳	宮崎県えびの市大字大河平1649-1	一般	管工事業	平成22年4月14日 "	平成22年4月14日(一部廃業)
宮崎県知事許可(般-17)第2873号	首藤造園土木	首藤 俊一	宮崎県都城市高城町高城2830	一般	土工事業、とび・土工事業、造園工事業	平成22年4月6日 "	平成22年4月6日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-17)第4178号	金剛(株)	串間 将伸	宮崎県宮崎市京塚町 126	一般	土工事業、管工事業、水道施設工事業	平成22年4月6日 "	平成22年4月6日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-19)第4509号	(有)樺山建設	樺山 定美	宮崎県西都市大字下三財3134	一般	土工事業、とび・土工事業	平成22年4月19日 "	平成22年4月19日(全廃業)
宮崎県知事許可(特-18)第5410号	(有)野元設備	野元 俊英	宮崎県北諸県郡三股町花見原 8-11	特定	管工事業	平成22年4月2日 "	平成22年4月2日(一部廃業)
宮崎県知事許可(特-17)第6358号	田原工業(株)	本田 信明	宮崎県東臼杵郡美郷町西郷区田代 6365-1	特定	塗装工事業	平成22年4月15日 "	平成22年4月15日(一部廃業)
宮崎県知事許可(般-17)第7166号	(有)重黒木左官	重黒木 良秋	宮崎県延岡市緑ヶ丘 5-11-20	一般	大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、内装仕上工事業	平成22年4月26日 "	平成22年4月26日(一部廃業)
宮崎県知事許可(般-19)第7490号	徳永工務店	徳永 正光	宮崎県小林市大字細野 4466-2	一般	建築工事業	平成22年4月1日 "	平成22年4月1日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-18)第 10463号	モール地研(株)	菊池 藤夫	宮崎県延岡市出口町10-9	一般	塗装工事業	平成22年4月12日 "	平成22年4月12日(一部廃業)
宮崎県知事許可(般-17)第 11205号	谷建ホーム	谷 時弘	宮崎県延岡市山月町 2-4766-2	一般	建築工事業	平成22年4月26日 "	平成22年4月26日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-21)第 11997号	(有)翔永クリエイト	永井 義政	宮崎県宮崎市高岡町花見 106-9	一般	石工事業、鋼構造物工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業	平成22年4月27日 "	平成22年4月27日(一部廃業)
宮崎県知事許可(特-17)第 12118号	(株)鮫島組	鮫島 憲明	宮崎県小林市大字細野 205	特定	土工事業、建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工事業、石工事業、屋根工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業、水道施設工事業	平成22年4月9日 "	平成22年4月9日(全廃業)
宮崎県知事許可	(有)ワイエム開	牛島 満文	宮崎県宮崎	一般	土工事業、とび・土	平成22年4月	平成22年4月30日

(般-18)第 12163号	発		市佐土原町 下那珂4750 - 145		工工事業、石工事業、 管工事業、鋼構造物工 事業、ほ装工事業、し ゅんせつ工事業、塗装 工事業、造園工事業、 水道施設工事業	30日付けで廃 業した旨の届	(全廃業)
宮 崎 県 知 事 許 可 (般-19)第 12358号	(有)水元商会	水元 憲一	宮崎県宮崎 郡清武町大 字今泉甲27 29- 1	一般	屋根工事業	平成22年 4 月 30日 “	平成22年 4 月30日 (全廃業)

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成22年 6 月10日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 落札に係る物品等の名称及び数量
宮崎県広報誌「県広報みやざき」及び宮崎県議会広報誌「県議
会のごき」の印刷 360,000部×6回
- 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
宮崎県総務部総務事務センター物品担当 宮崎市橋通東 2 丁目
10番 1 号
- 落札者を決定した日
平成22年 4 月20日
- 落札者の氏名及び住所
株式会社宮崎南印刷 宮崎市大字田吉字赤江 350番 1
- 落札金額
41,958,000円
- 一般競争入札の公告を行った日
平成22年 3 月11日

病院局公告

落札者等の公告

随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成22年 6 月10日

- 設立届
○その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
西村まさみ宮崎県後援会	田 島 逸 男	新 田 敬 介	宮崎市清水 1 丁目12番 2 号	平成22年 4 月12日
長友一孝後援会	鮫 島 輝 男	松 元 政 則	宮崎市清武町今泉甲4673番地	平成22年 4 月14日
武田浩一後援会	宇 都 榮一郎	武 田 芳 郎	串間市大字大平4763番地 2	平成22年 4 月23日
渡辺倫章後援会	荒 武 正 一	古 沢 一 則	日南市北郷町北河内 465- 2	平成22年 4 月26日

2 異動届

○政党

政治団体の名称	異 動 事 項	異 動 後	異 動 前	届出年月日
自由民主党美郷町支部	主たる事務所の所在地	東臼杵郡美郷町西郷区田 代8782	東臼杵郡美郷町北郷区宇 納間4050	平成22年 4 月 1 日
	代 表 者	太 田 穰	日 高 寿 次 郎	
	会 計 責 任 者	甲 斐 栄	森 川 吉 太 郎	

宮崎県病院局長 甲 斐 景早文

- 随意契約に係る調達件名及び数量
宮崎県県立病院電子カルテシステム運用保守業務委託 一式
- 契約に関する事務を担当する部局等
宮崎県病院局経営管理課システム・施設担当 宮崎市橋通東 1
丁目 9 番10号
- 随意契約の相手方を決定した日
平成22年 4 月 1 日
- 随意契約の相手方の氏名及び住所
富士通株式会社 神奈川県川崎市中原区上小田中 4 丁目 1 番 1
号
- 随意契約に係る契約金額
60,453,540円
- 随意契約による理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める
政令（平成 7 年政令第 372号）第10条第 1 項第 2 号に該当

選挙管理委員会告示

宮崎県選挙管理委員会告示第54号

政治資金規正法（昭和23年法律第 194号）第 6 条第 1 項及び第 7
条並びに第17条第 1 項の規定により、政党その他の政治団体から設
立及び異動並びに解散の届出があったので、同法第 7 条の 2 第 1 項
及び第17条第 3 項の規定により、次のとおり告示する。

平成22年 6 月10日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川 崎 浩 康

自由民主党野尻支部	政治団体の名称	自由民主党野尻支部	自由民主党野尻町支部	平成22年4月9日
-----------	---------	-----------	------------	-----------

○その他の政治団体

政治団体の名称	異 動 事 項	異 動 後	異 動 前	届出年月日
田口雄二後援会	主たる事務所の所在地	延岡市壱山町3-841-2	延岡市夏田町445-1	平成22年4月6日
	代 表 者	甲 斐 久 敏	松 本 学	
おざわ浩一後援会	代 表 者	押 川 隆 夫	河 野 健 治	平成22年4月6日
日向市東臼杵郡医師連盟	代 表 者	渡 邊 康 久	甲 斐 文 明	平成22年4月9日
延岡市医師連盟	代 表 者	牧 野 剛 緒	岡 村 公 子	平成22年4月14日
	会 計 責 任 者	溝 口 直 樹	井 手 稔	
浜中たけのり後援会	代 表 者	濱 上 貢	蛭 原 清 仁	平成22年4月16日

3 解散届

○その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
橋之口明後援会	橋之口 明	橋之口 由美子	都城市年見町8-16	平成22年3月16日
宮野重敏を育てる会	常 盤 敬 明	南 小夜子	えびの市大字杉水流 715番地	平成22年4月6日
工藤博志後援会	工 藤 博 憲	工 藤 良 文	西臼杵郡高千穂町下野 314-2	平成22年4月6日
長田圭二郎後援会	甲 斐 港	熊 田 源治郎	東臼杵郡美郷町北郷区宇納間2681	平成22年4月12日
竹畑すみあき後援会	境 田 和 紘	藤 崎 ゆ か	えびの市大字柳水流 721番地	平成22年4月20日

宮崎県選挙管理委員会告示第55号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定により、解散した政治団体の代表者及び会計責任者から提出された収入及び支出に関する報告書の要旨は、次のとおりである。

平成22年6月10日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川崎 浩 康

(その他の政治団体)

政治団体の名称	橋之口明後援会
(平成21年分)	
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	37,875円
ア 前年繰越額	28,403円
イ 本年收入額	9,472円
(2) 支出総額	37,000円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
イ 寄附	9,450円
ウ 政治団体からの寄附	9,450円
カ その他の収入	22円
合 計	9,472円
(2) 支出の内訳	
ア 経常経費	37,000円
ウ 備品・消耗品費	37,000円
合 計	37,000円

政治団体の名称	宮野重敏を育てる会
(平成21年分)	
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	66,300円
ア 前年繰越額	66,300円
イ 本年收入額	0円
(2) 支出総額	0円

政治団体の名称	工藤博志後援会
(平成21年分)	
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年收入額	0円
(2) 支出総額	0円

政治団体の名称	長田圭二郎後援会
(平成22年分)	
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年收入額	0円
(2) 支出総額	0円

政治団体の名称	竹畑すみあき後援会
(平成21年分)	
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0円

ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

政治資金規正法（昭和23年法律第 194号）第19条第 3 項の規定により、資金管理団体の指定取消の届出があったので、同法第19条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり告示する。

平成22年 6 月10日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川 崎 浩 康

宮崎県選挙管理委員会告示第56号

1 取消届

○その他の政治団体

届出者	公職の種類	資金管理団体の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
河 野 美恵子	宮崎市議会議員	恵政会	河 野 美恵子	宮崎市佐土原町下那珂4518- 170	平成22年 2 月 3 日
今 村 美 子	都城市議会議員	今村美子後援会	今 村 美 子	都城市年見町 6 - 1	平成22年 2 月26日
橋之口 明	都城市議会議員	橋之口明後援会	橋之口 明	都城市年見町 8 - 16	平成22年 3 月16日

宮崎県選挙管理委員会告示第57号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第 1 項及び第75条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の 1 の数並びに同法第 76条第 1 項、第81条第 1 項及び第86条第 1 項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第 162号）第 8 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数（その総数が40万を超える場合にあつては、その超える数に 6 分の 1 を乗じて得た数と40万に 3 分の 1 を乗じて得た数とを合算して得た数）は、平成 22年 5 月22日現在次のとおりである。

平成22年 6 月10日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川 崎 浩 康

選挙権を有する者の総数の50分の 1 の数 18, 725人

選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数（その総数が40万を超える場合にあつては、その超える数に 6 分の 1 を乗じて得た数と40万に 3 分の 1 を乗じて得た数とを合算して得た数） 222, 702人

宮崎県選挙管理委員会告示第58号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数（その総数が40万を超える場合にあつては、その超える数に 6 分の 1 を乗じて得た数と40万に 3 分の 1 を乗じて得た数とを合算して得た数）は、平成22年 5 月22日現在次のとおりである。

平成22年 6 月10日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川 崎 浩 康

串間市選挙区 6, 027人

正 誤

平成22年 3 月31日付け県公報（号外第21号）中

ページ	行	誤	正
3	27	副場長、部長	副場長、副校長、部長